

MARKFORGED HD 【A4601】
(Markforged Holding Corporation)
を保有されている投資家の皆様へ
ー合併＜現地効力発生日等＞のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、MARKFORGED HD とイスラエルの 3D 印刷会社である NANO DIMNSI-ADR (A3369) の合併につきまして、現地保管機関より現地効力発生日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : **2025 年 4 月 25 日** (前回通知 : 未定)
2. 現地支払開始日 : 未定
3. 合併条件 : MARKFORGED HD 株式 1 株を、5.00 米ドルの現金と交換する。
4. **課税関係** : **現地 : 源泉徴収課税あり (イスラエル源泉税 25%)**
※ただし、イスラエル非居住者の場合は源泉徴収課税なし
国内 : 源泉徴収課税なし
5. 主な実施条件 : ・2024 年 12 月 5 日開催の株主総会における承認 **⇒承認されました。**
・現地規制当局の承認 **⇒承認されました。**
6. 受取通貨について : ・受取通貨 (円貨または外貨) は、外国株式の配当金等の受取方法に関する弊社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
・具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
②外国株式配当金等にて外貨 MMF の自動買付を申し込まれているお客様
③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
・受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。
7. その他 : ・**本合併の合併対価を受領するために、DECLARATION OF STATUS FOR ISRAELI INCOME TAX PURPOSES (申告書)、及び本人確認書類 (パスポートの写し、もしくはそれに準ずる書類) の提出が必要です。申告書につきましては弊社にて手配いたしますが、本人確認書類をご提出いただく必要がございます。**
・**現地 2025 年 4 月 25 日付で、MARKFORGED HD 株式はニューヨーク証券取引所より上場廃止となりました。(前回通知 : 本合併が完了した場合)**

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以 上

大和証券株式会社